

平成31年4月7日執行
福岡県議会議員選挙
一般選
(小郡市・三井郡選挙区)
(定数 1)

選挙公報

投票日 4月7日

福岡県選挙管理委員会

郷土愛！有言実行！

地元だけでは
解決できない
農工商等多くの課題に
積極的に取組みます！



小郡市福童生まれ
井上忠敏は！

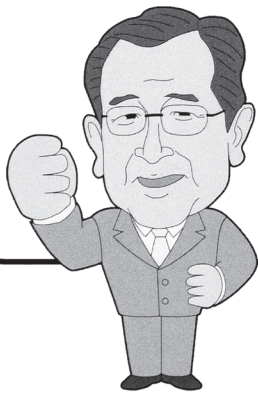
元運輸大臣古賀誠秘書官
政策のプロ

国にも強い

はば広い人脈

住民の声を反映させる

代弁者



生活者の目線で 新しいまちづくりを拓く！

四十数年来の
懸案事項
床島用水路
改修工事！

農業の振興

高収益型園芸事業
産地パワーアップ事業
水田機械導入事業などの推進
農業法人の経営強化への支援
6次産業化の推進

味坂スマートIC(仮称)で
つながる豊かなまちへ！

- ねらい 地域の財政危機からの解決策として「産業のモデルチェンジ」を図り、経済成長で得たお金を教育・子育て支援等の社会保障に反映する。
- 取組み 企業誘致のための環境整備(法司川のポンプアップ事業、公園整備等)
- 効果 *新たな企業・施設誘致 *既進出企業の成長支援
*周辺住宅の環境整備 *稼げる農業支援

10億円以上の**税収増**が見込める

地域還元 ・行政サービスの充実・向上
・安全・安心な暮らし

環境・くらし

- 豪雨災害復旧・復興
- 大堰駅踏切の改良工事
- 交通弱者の支援
- 小郡インター周辺の開発

子育て・教育

- 子育て施設の環境整備
- 小・中学校の教育環境の充実
- 高齢者の生き甲斐づくり
- 子供と高齢者の交流場づくり

医療・福祉

- 障がい者支援サービスの拡充
- 医療費助成金の拡充
- 放課後等ディサービスの充実
- 健康づくりの推進

福岡県議会議員候補
自民党公認・農政連推薦
井上忠敏

世代交代 CHANGE /
【チェンジ】

“声を力に！”

福岡に暮らす私たちの未来を創るために

『よこお政則の
幸せづくり』

- 人づくり 未来につながる、思いやりあふれる人づくり。
- まちづくり 生活しやすく、活力と魅力ある環境整備。
- 仕事づくり ブランディングにより儲かる農業と、農工商連携の推進による仕事づくり。

『住民目線』『現場主義』を政治信条として
ふるさと発展のために動いて参ります。

皆さんの声を県政に活かすため情報提供と意見交換、
定期的なまちづくり懇談会を開催。

— 県・国と地域の伝書鳩 —
地域の課題を県・国に届け、政策を地域に反映します！

よこお政則 プロフィール YOKOO MASANORI

- 昭和51年10月19日 佐賀県小城市に生まれる
- 佐賀学園高校卒業
- 法政大学法学部通信課程3年を修学中
- 元総務大臣鳩山邦夫代議士(2016死去)の私設秘書(11年間勤務)その後 鳩山二郎代議士の公設第一秘書(2年間勤務)
- 現在 小郡市三沢(みくに野東団地)古賀区在住

42歳

福岡県議会議員候補 無所属
よこお政則

最新情報を
facebookで
随時更新中！



投票日 4月7日 日

◇ 投票の順序

- ① 福岡県知事選挙
- ② 福岡県議会議員一般選挙 の順で投票します。

※ 福岡市の場合は、さらに

- ③ 福岡市議会議員一般選挙 が続きます。

◇ 投票用紙の色

福岡県知事選挙は **桃色**、
福岡県議会議員一般選挙は **白色** です。

※ 福岡市の場合、

福岡市議会議員一般選挙は **黄色** です。

◇ 投票日当日の投票時間は、原則として 午前7時から午後8時までです。

大事な投票、忘れずに!



選挙の「めいすいくん」

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

平成31年4月7日執行
福岡県議会議員
一般選挙
(小郡市・三井郡選挙区)
(定数 1)

選挙公報

投票日 4月7日 日

福岡県選挙管理委員会

投票日 4月7日 日

◇ 投票日当日の投票時間は、原則として
午前7時から午後8時までです。

◇ 病気や、けがなどで字が書けない方のために、
係員が代わって投票用紙の記入を行う
代理投票の制度があります。
代理投票を利用されたい方は、投票所で
お申し出ください。

◇ 投票所へは、あらかじめ配付されている入場券を持
って、行きましょう。

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、
選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

平成31年4月7日執行
福岡県議会議員
一般選挙
(小郡市・三井郡選挙区)
(定数 1)

選挙公報

投票日 4月7日 日

福岡県選挙管理委員会

投票日 4月7日 日

ルールを守って明るい選挙

◇ 贈らない！

◇ 求めない！

◇ 受け取らない！



- ・候補者等が選挙区内の有権者にお金や物を贈ることは、禁止されています。
- ・有権者が候補者等に寄付を求めることも、禁止されています。

大事な投票、忘れずに！



選挙の「めいすいくん」

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。